

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成 23 年 7 月 4 日

施策	23	利根川源流にふさわしい下水道の整備	主管課	名称	上下水道課	関係課
				課長		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み	
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194	
		②下水道処理区域内の町民	②下水道処理区域内人口	供用開始区域内人口		人	10,625	10,279	10,231	9,858	
		③世帯	③世帯数	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		戸	8,271	8,250	8,222	8,166	
		④事業所	②事業所数	平成18年事業所・企業統計調査(平成18年10月1日現在)及び 平成21年経済センサス-基礎調査(平成21年7月1日現在)による		箇所	1,535 (H18)	→	1,453	→	
		⑤下水道事業特別会計	⑥歳入決算額	下水道事業特別会計の歳入決算額		百万円	1,533	1,566	1,329	1,083	
	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標	
①下水道に接続してもらい、利根川源流(利根川・赤谷川)の水質を守る ②下水道事業特別会計の健全な運営		①下水道普及率	下水道普及率が上昇することで、河川水質汚濁の防止につながる。と考える。	下水道処理区域内人口/総人口	%	45.9	45.2	45.6	44.8		
		②公共下水道整備地区以外の地域における合併浄化槽の設置率	合併浄化槽の設置率が上昇することで、河川水質汚濁の防止につながる。と考える。	下水道処理区域外浄化槽設置済人口/下水道処理区域外人口	%	39.3	40.9	43.1	44.7		
		③下水道処理施設から放流する水質(BOD)	下水道放流基準値に於けるBOD排出基準値は15mg/l以下となっている。	下水道処理施設の測定値 ※湯宿終末処理場の数値	mg/l	1.0	1.0	1.0	1.0		
		④水洗化率(接続率)	下水道処理区域内での水洗化率が上昇することで、河川水質汚濁の防止につながる。と考える。	水洗化人口/下水道処理区域内人口 ※水洗化率とは、処理区域内で水洗化されている人口割合をいう。	%	85.5	87.1	86.6	84.3		
		⑤基準外繰入金額	基準外繰入金額が減少することで、下水道特別会計の健全化が図られている。と考える。	公営企業決算統計による	百万円	205	88	79	40		

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①河川などの水質汚濁防止のため、公共下水道への接続、農業集落排水への加入や合併処理浄化槽の設置に努める。 ②合併浄化槽設置者は、決められた法定検査を受け合併浄化槽の維持管理に努める。	1) 町がやるべきこと ①下水道の普及率を高めるために啓発活動を実施する。 ②合併浄化槽に対する補助体制を充実し運用する。 ③老朽化した施設を計画的に更新する。 ④下水道経営の健全化に努める。(一般会計から基準外繰入金を抑制する)

1. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）

①下水道普及率は町全体の人口比で考えるので、区域内人口の減少などにより数値が変動することがある。平成22年度下水道普及率は44.8%と平成21年度より0.8ポイント減少したが、その要因は総人口の減少率より下水道処理区域内の人口減少率が高かったためと考えられる。
 ※下水道処理区域内では、下水道への接続が義務づけられている。
 ②合併浄化槽の設置率において、平成20年度40.9%、平成21年度43.1%、平成22年度44.7%と年々上がっている。その要因は、設置費用に対する補助金を交付しているためと考えられる。
 ③水洗化率は平成20年度87.1%であったが、平成21年度には86.6%と0.5ポイント下がり、平成22年度84.3%と2.3ポイント下がっている。この要因は、処理区域内人口の減少と考えられる。
 ④水質の尺度であるBODは、放流基準が15mg/lのところ、1.0mg/lとなっており、水源の町として水質保全の責任を果たしている。
 ⑤一般会計からの基準外繰入額は、平成19年度204,680千円、平成20年度87,836千円、平成21年度79,368千円、平成22年度39,571千円と年々減少している。

2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）

①下水道普及率は平成21年度45.6%であり、群馬県全体の48.3%とよりも2.7ポイント低くなっている。群馬県内の市町村の中では12番目/35市町村であり、平成20年度の8番目から12番目に落ちてしまった。近隣の市町村では、沼田市 57.4%となっている。
 ②合併浄化槽設置については、群馬県内の設置数は平成21年度5,051基となっている。その内みなかみ町は平成21年度43基であり、平成22年度は36基となっている。
 ③下水道処理施設から放流する水質(BOD)は、奥利根水質浄化センターの3.0mg/l(平成21年度事業年報(年間平均値))より出典)に対し、湯宿終末処理施設は1.0mg/lとなっており、非常に良好な状態である。この要因は、施設の運営が適切に行われている(ノウハウが蓄積されている)ため、下水道事業団等から研修視察が訪れるほどである。
 ④水洗化率は、平成22年度84.3%であり、平成21年度86.6%から2.3ポイント低くなっている。近隣の市町村では、沼田市が97.1%となっている。

3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）

①都市計画区域の未接続住民からは、早く接続したい希望と、使用料の値上がりを懸念して、接続したくない希望との両方がある。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括

①平成21年度に引き続き、受益者負担金の一括納付報奨金制度(15%割引)を推奨・啓発し、一括納付をする人の割合が増加したことで、滞納を未然に防ぐことができています。平成22年度中のこの制度の利用率は、21人中21人で100%となった。
 ②公共下水道(月夜野(特環含む)・水上)区域内の管渠布設工事を実施し、整備面積は約2ha広がった。しかし、新たに造成された工業団地約6haを認可計画面積に参入したことにより、結果的に整備率は0.2ポイント下がってしまった。
 平成21年度68.4%(480.10ha/701.00ha)、平成22年度68.2%(482.10ha/707.20ha)
 ③流域関連公共、特環公共下水道の維持管理事業は、処理施設の運転管理、ポンプ場・管路施設の適正な維持管理を実施したことにより、利根川の水質保全に寄与した。管路は、第2-2処理分区(下牧地区町営住宅前)、川上小分区(川上地区国道291号諏訪大橋手前)等を整備した。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

①基準外繰入額と起債残高を意識した経営を進めることで、下水道事業特別会計の健全化を進める必要がある。
 ②合併後5年が経過し、適正な料金体系を検討する時期に来ている。
 ③供用開始以後30年間で経過し施設の老朽化が深刻であるため、長寿命化計画を策定し計画的に更新を行う必要がある。また、計画を策定することで、国の財政的補助を活用することができる。
 ④下水道施設の県移管については、総合的に検討していく必要がある。
 ※現在、県(下水道総合事務所)が管理している流域幹線は、旧月夜野、水上町村界から南(下流)である。
 ⑤幹線圧送管が1本であるため、事故等が発生した場合でも圧送管路の切り替えができない。2条管(補助管)の設置を検討する必要がある。